

# 点検不備に係る再発防止対策の 平成26年度取り組み状況・評価・次年度計画等

---

平成27年2月3日

1. 点検不備問題の根本原因に対する再発防止対策
2. 原子力部門の業務運営の仕組み強化状況
3. 不適合管理プロセスの運用状況
4. 原子力安全文化醸成活動の推進
  - (1) 平成26年度安全文化醸成活動の実施状況・評価
  - (2) 平成27年度安全文化醸成活動計画
5. 内部監査による再発防止対策の実施状況評価
6. 安全文化醸成活動に関する主なご提言と対応状況

## 1. 点検不備問題の根本原因に対する再発防止対策

### ○ 原子力部門の業務運営の仕組み強化

国の検査制度変更など、規制要求等の状況変化に速やかに対応し、適切に管理できる仕組みを強化する。

#### 〔主要施策〕

1. 原子力部門戦略会議の設置
2. 原子力安全情報検討会の設置
3. 部制の導入

### ○ 不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切、確実に行われ、また不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう、不適合管理プロセスを改善する。

#### 〔主要施策〕

1. 不適合判定検討会の設置
2. 不適合管理を専任で行う担当の設置
3. 不適合管理の必要性や基準に関する教育の実施

### ○ 原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点に立った安全文化の大切さを全社(関係会社・協力会社を含む)で醸成する活動を推進する。

#### 〔主要施策〕

1. 原子力強化プロジェクトを主体とした安全文化醸成活動の推進
2. 原子力安全文化有識者会議の提言を踏まえた安全文化醸成施策の検討
3. 原子力安全文化の日の制定

## 2. 原子力部門の業務運営の仕組み強化状況

## 2. 原子力部門の業務運営の仕組み強化状況

### 発電所

部制の導入による統括機能強化〔H22.9.7 設置〕

#### 原子力部門戦略会議

■ 機能 〔H22.7.27 設置〕

原子力部門の課題を統括し、  
検査制度変更等に対応するた  
めの全体計画を策定

■ 構成員

- ・ 本社部長， マネージャー
- ・ 発電所長， 部長， 課長ほか

<平成26年度の活動実績>

H26. 4. 21 第70回開催

H27. 1. 23 第78回開催

#### 原子力安全情報検討会

〔H22.7.30 設置〕

■ 機能

本社， 発電所からなる検討会で、  
個別の検討課題に連携して対応

■ 構成員

- ・ 本社マネージャー， 副長
- ・ 発電所課長， 副長ほか

<平成26年度の活動実績>

H26. 6. 27 第51回開催

H26. 12. 22 第53回開催

活動状況報告

規制要求

本社

活動状況報告

経営層

## 2 - 1. 原子力部門戦略会議および原子力安全情報検討会での審議内容

5

### 原子力部門戦略会議での審議内容

- 再発防止アクションプランの進捗状況
- 原子力リスク管理専門部署の整備について
- 特定重大事故等対処施設の設計検討に係る体制について

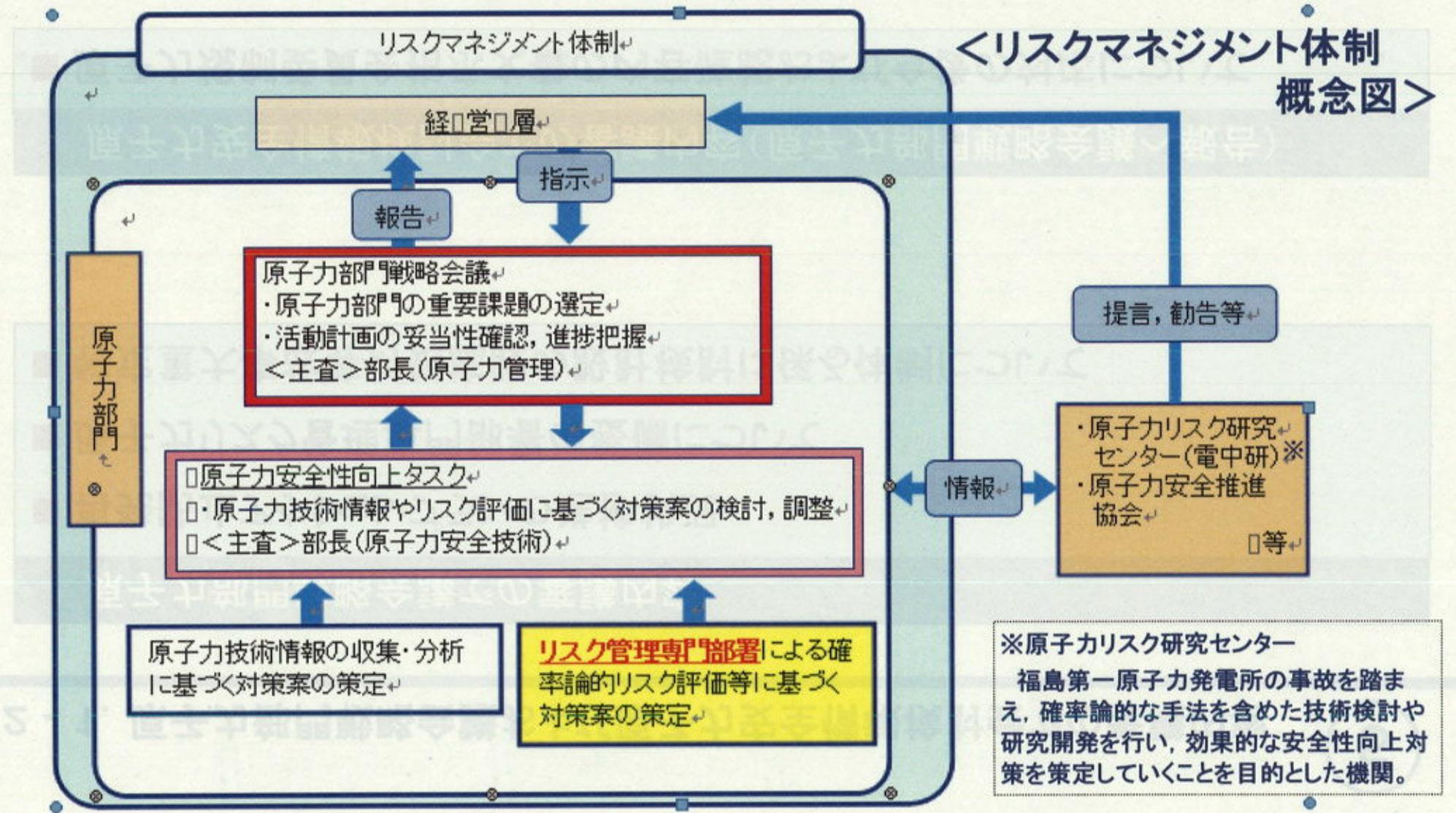
### 原子力安全情報検討会での審議内容(原子力部門戦略会議へ報告)

- 原子力規制委員会指示文書の内容確認および今後の対応について

# 原子力部門戦略会議での主な審議事例

## 2-2. 原子力リスク管理専門部署の整備について(1/2)

■平成26年6月13日に公表した「原子力安全に係るリスクマネジメント体制強化」の一環として、「リスク管理専門部署の整備」の具体的対応について戦略会議で審議。

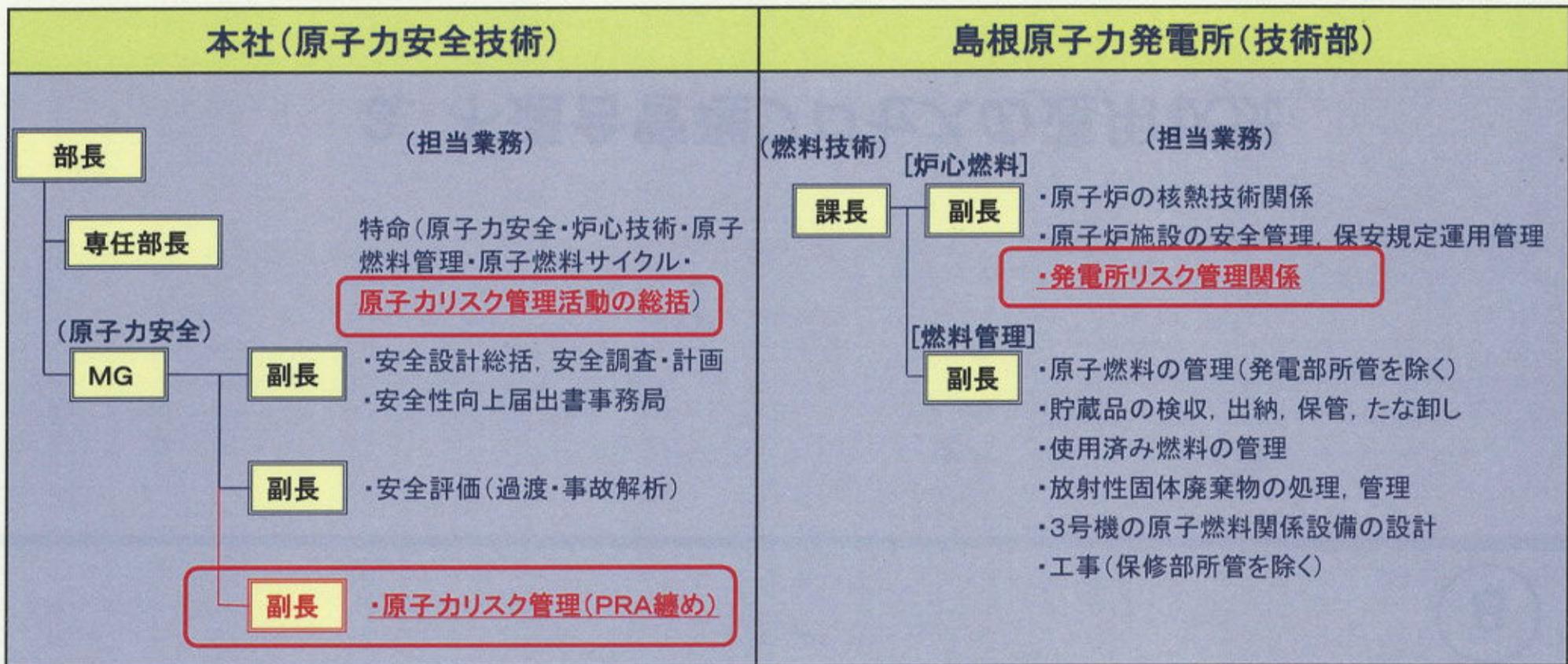


<「リスク管理専門部署の整備」の具体的内容>

- 専門部署を本社に設置し、発電所と協力して確率論的リスク評価を活用したリスク管理を実施する体制を構築する。(平成27年2月)

原子力リスク管理専門部署の体制(H27年2月)

  : 追加箇所



### 3. 不適合管理プロセスの運用状況

<p>（月5年12月）          本社は全受入子親（本）</p>	<p>（月5年12月）          本社は全受入子親（本）</p>
<p>（月5年12月）          本社は全受入子親（本）</p>	
<p>（月5年12月）          本社は全受入子親（本）</p>	
<p>（月5年12月）          本社は全受入子親（本）</p>	

### 3. 不適合管理プロセスの運用状況

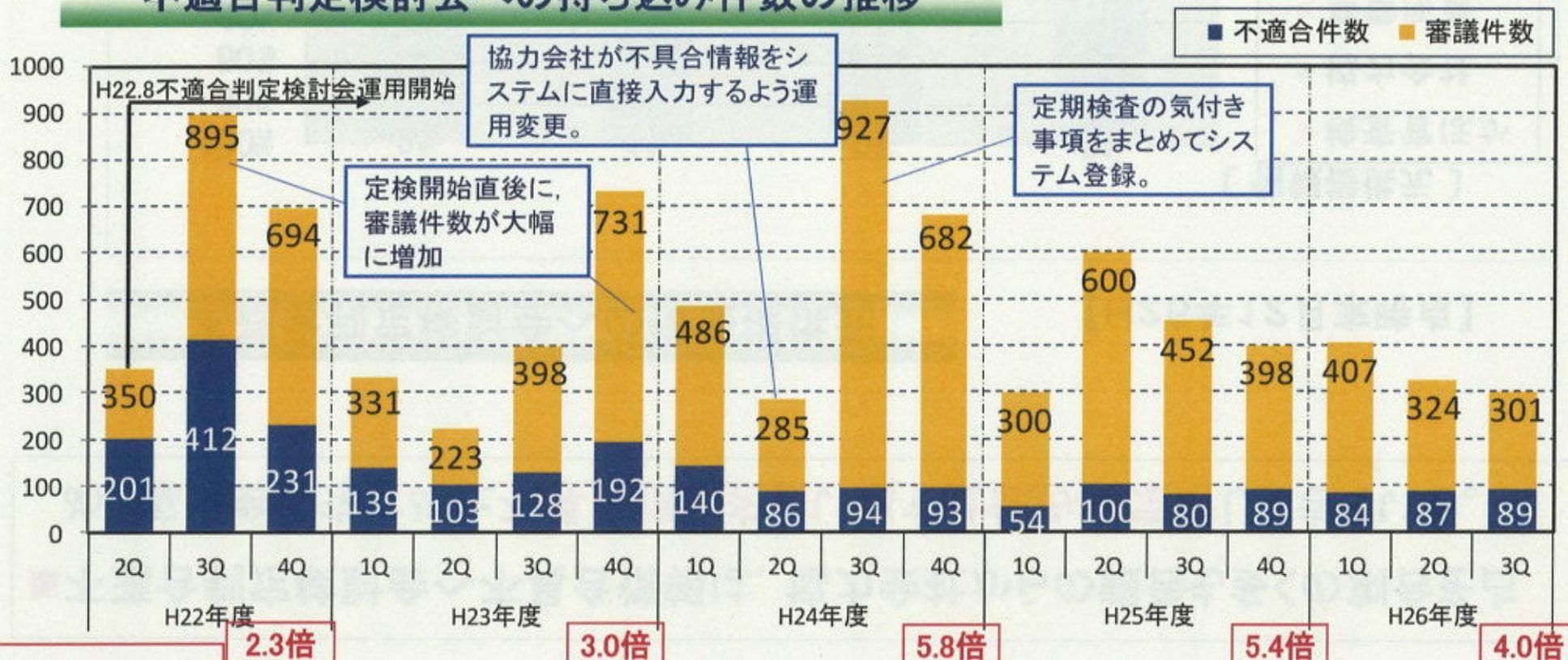
「不適合とは」解説

9

■ 不適合が疑われる案件がコンスタントに不適合判定検討会へ報告されており、「**報告する文化**」が発電所全体に浸透し、改善後の**不適合管理プロセスは有効に機能**していると評価。

#### 不適合判定検討会への持ち込み件数の推移

【H26年12月末時点】



不適合件数に対する  
インプット件数の比率

2.3倍

3.0倍

5.8倍

5.4倍

4.0倍

1号機第29回定期検査

2号機第16回定期検査

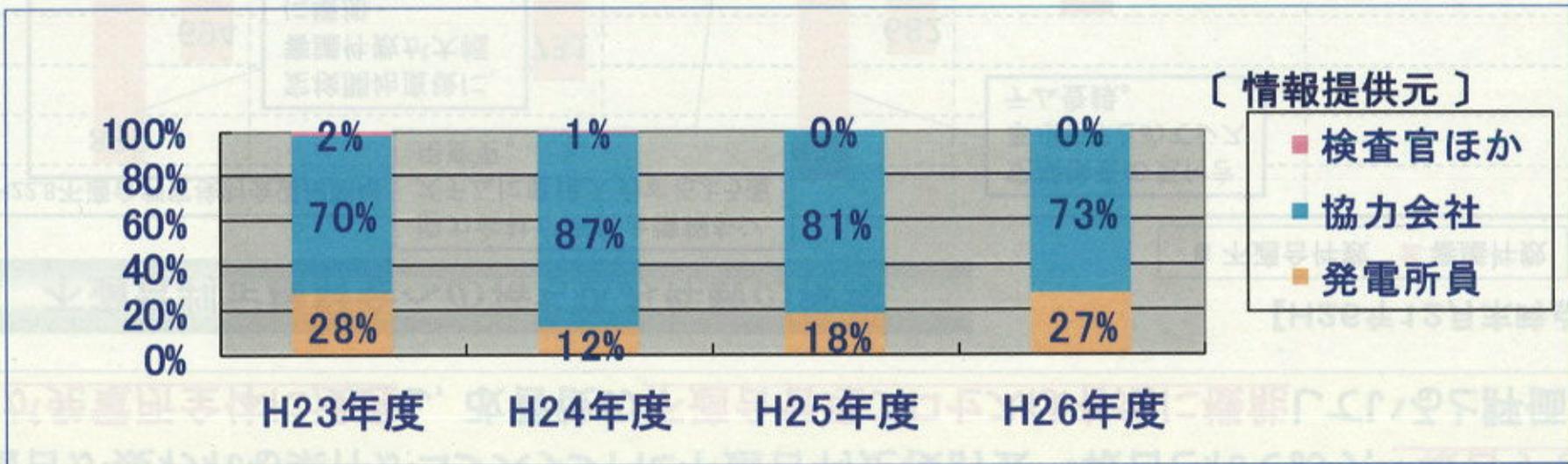
2号機第17回定期検査

### 3-1. 不適合判定検討会への不具合情報のインプット

■不適合判定検討会へ不具合情報は、協力会社からの報告も多くの割合を占め、協力会社を含めた不具合情報を言い出す仕組みが定着してきている。

不適合判定検討会への情報提供元

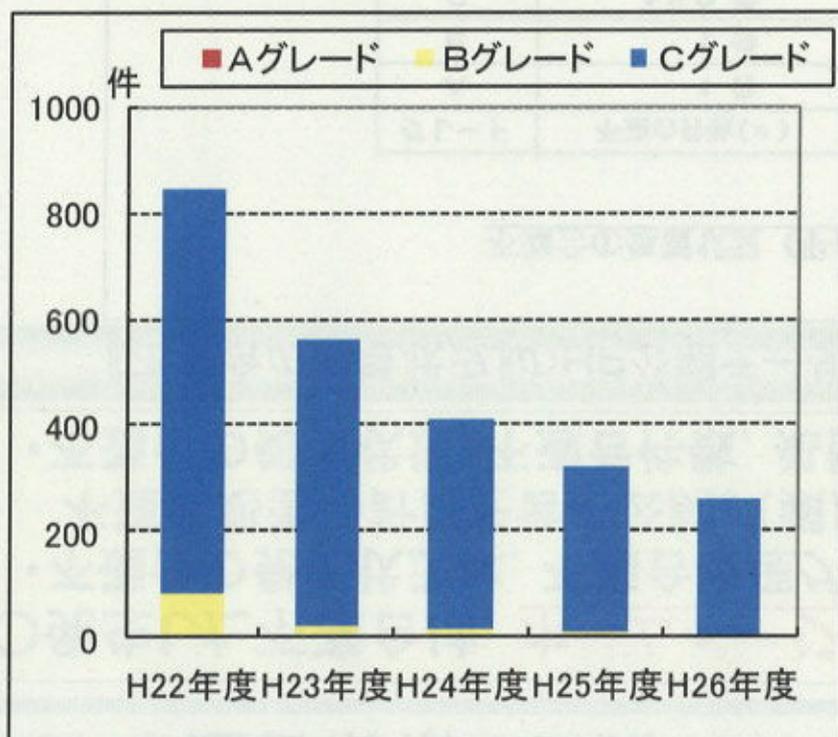
【H26年12月末時点】



## 3-2. 不適合の発生・処置状況

- 重要な不適合(A, Bグレード)の発生は少なく, 不適合の総件数は年々減少傾向。  
近年の不適合件数の減少は, 停止期間長期化による点検作業減少の影響もある。
- 発生した不適合に対しては, 速やかに処置を実施している。

### 不適合発生件数の推移



不適合グレード解説

### 不適合処置状況

【H26年12月末時点】

年度	データ項目	A	B	C
H26	不適合件数	1	4	255
	処置率	100%	100%	70%
H25	不適合件数	0	8	315
	処置率	—	88%	92%
H24	不適合件数	2	13	398
	処置率	100%	100%	99%
H23	不適合件数	2	17	543
	処置率	100%	100%	99%
H22	不適合件数	1	82	761
	処置率	100%	100%	99%

(注) 平成24年度以前分の処置未完了の主な理由:  
発電所が運転中でないと完了確認できないもの

### 3-3. 不適合情報の公開

○発生した不適合は、ホームページにより以下のとおり**情報公開**している。

- ・不適合の発生状況は、不適合管理グレードごとに整理し、不適合の内容および不適合処置の計画を含め公開。(頻度：2回／月)
- ・不適合の処置状況(不適合件数, 処置完了件数)を公開。(頻度：1回／四半期)

#### 『不適合の処置状況』のHP公開データ

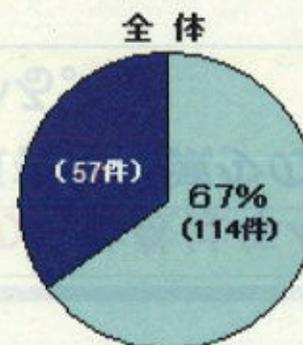
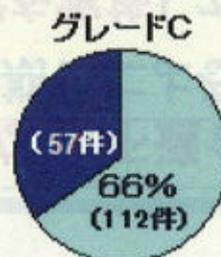
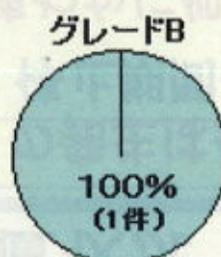
#### 不適合の処置状況 (平成26年4月～平成26年9月分)

平成26年9月30日現在

グレード	不適合件数(*)	処置完了件数	処置率
A	1件	1件	100%
B	1件	1件	100%
C	169件	112件	66%
全体	171件	114件	67%

(\*)不適合件数：平成26年4月1日～平成26年9月30日の不適合判定検討会で不適合(A～Cグレード)と判定した件数

■ : 処置完了 ■ : 処置中



処置中のものについては、不適合と判定した時点で正常な状態とは区分(識別)して管理を行っています。

# 4. 原子力安全文化醸成活動の推進

# 4-1. 平成26年度原子力安全文化醸成活動の実施状況・評価

■ 風化防止や地域視点意識を持ち続けるための施策を計画どおり実施中

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
風化防止	職場話し合い研修	話し合い研修 (点検不備問題の再確認)											
	行動基準の策定・実践	「グループ行動基準」の策定・実践										中間振り返り	
	行動基準の掲示等	行動基準の掲示等											
地元対話活動	見学会の対応・同席	発電所員の見学会対応・同席											
	地元定例訪問への参加	発電所員の定例訪問への参加											
	地元行事への積極参加	地元行事への積極参加											
	地元意見の職場共有	地元の方々との対話内容を職場で共有											
共有 全社	原子力安全文化の日	★6/3 社長メッセージ発信等											
	原子力部門が取り組んでいる「原子力安全文化醸成計画」の各施策	◆4/9 常務と現場実務者      ◆7/14 常務と発電所員(課長から担当者まで) ◆8/20 副社長と発電所員(副長クラス)      ◆10/7 社長と発電所員(部長以上) ●7/18 安全文化講演会      ◆11/5 常務と発電所員(課長以上) 役員と発電所員意見交換, 安全文化研修会など											
	有効性評価・次年度計画	中間評価								有効性評価・次年度計画			
	原子力安全文化有識者会議									★10/10		☆	

a. 行動基準策定・実践

■グループの行動基準が「役に立っている」「やや役に立っている」とのアンケート回答が9割以上あり、次年度も継続実施とする。個人の行動基準は今年度と同様、任意とする。

行動基準策定目的		行動基準を策定することで、発電所所員一人ひとりが自覚と責任を持って業務に取り組んでいくことを明確化する。 また、取り組みに対する所員の意識の高揚と一体感の醸成を図る。											
中間振り返り実績	内容	平成26年度グループ行動基準の中間振り返り											
	日時	平成26年10月31日(金)～平成26年12月26日(金)											
	参加者	島根原子力本部, 島根原子力発電所, 島根原子力建設所全員											
所員意見等		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基準が担当内意識の統一感や風通し良さの向上に寄与している。</li> <li>■ 毎年、行動基準を掲げることで、意識した行動がとれるようになった。</li> <li>■ 行動基準を守り、常に問いかける姿勢で業務を行うことにより、業務上の課題解決につながっている。</li> <li>■ 定期的に唱和したり、中間振り返りをする事で意識が維持できる。</li> <li>■ 業務が忙しく、あまり行動基準のことが考えられない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">他</p>											
アンケートによる平成26年度評価		<p>【設問】グループ行動基準は役に立っていますか？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>グループの行動基準が、「役に立っている」「やや役に立っている」との回答が<b>9割</b>以上</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ そう思う</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>□ あまりそう思わない</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>■ ややそう思う</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>□ そう思わない</td> <td>46%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[凡例] ■ そう思う □ あまりそう思わない ■ ややそう思う □ そう思わない</p>		回答	割合	■ そう思う	91%	□ あまりそう思わない	46%	■ ややそう思う	8%	□ そう思わない	46%
回答	割合												
■ そう思う	91%												
□ あまりそう思わない	46%												
■ ややそう思う	8%												
□ そう思わない	46%												

グループ行動基準  
経年変化



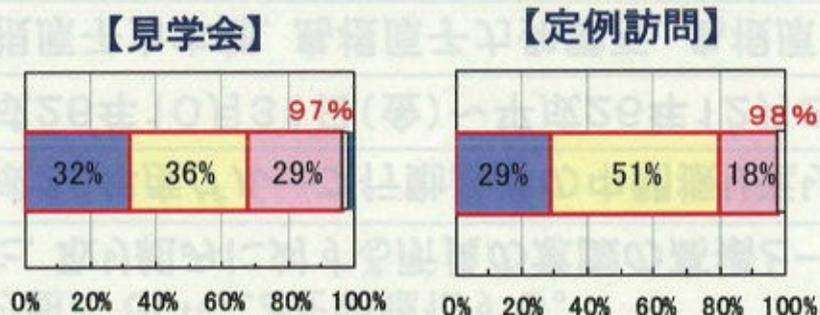
(31ページへ)

b. 地元の方々との対話活動(見学会・定例訪問)

■見学会対応・定例訪問参加に関するアンケートでの肯定意見率は97%以上と高く、多くの参加者が、お客さまの声を直接聞くことは重要と認識しており、来年度も継続実施する。

実施状況					
	H22(7月~)	H23	H24	H25	H26(12月末迄)
見学会対応・同席	63人	104人	70人	64人	48人
定例訪問参加	107人	125人	123人	126人	37人

肯定意見率はいずれも97%以上と高く、有効であったと評価



- 【凡例】
- 自分の業務をきちっとこなすことが地域の皆さんの安心につながることを意識できた
  - 地域とのかかわり意識がさらに高まった
  - 地域と仕事を関連付けて考えるきっかけとなった
  - 意識の変化まではいかないが、また参加してみたい(何かつかめそう)
  - その他

参加者意見等

- 地域から信頼を得るためには、社員個人が地域の方との対話の機会を多く持ち、積極的に対話することが重要である。
- 設備を担当する業務では、お客様に直接お会いする機会が少ないため、このような訪問の機会は感受性を高めるうえで必要である。
- 地域の方に安心していただけるように日々の業務に責任と誇りを持ち、取り組むべきだと改めて思った。 他

## c. 地元の方々との対話活動(地元行事への参加)

- 安全文化アンケートでは、継続して実施すべき施策として最も高い評価を得ており、継続実施する。
- 引き続き地元行事への参加呼びかけや、発電所ロビーへの結果掲示等の継続により、参加意識を高めていく。

## 実施状況

	H22(9月～)	H23	H24	H25	H26(12月末迄)
行事数	6行事	16行事	15行事	14行事	14行事
参加人数	106人	259人	345人	315人	282人

## 意見等

## 【地元行事参加に関する所員意見(平成26年度原子力安全文化アンケート)】

- 地元行事へ積極的に参加し、お客様と積極的に会話することを通じて、私たちに対するお客さまからの期待度、改善点等の率直な意見を知るために役立っている。
- 地元行事に参加して、地元の方から喜んで頂いたことがうれしかった。
- 自分たちの行動・発言がどのように社外の方から見られているのかを感じる事が大切である。
- 地元の方へ何らかの協力・貢献をし、近い距離感を保ち、発電所員の顔をわかっていただくことで、発電所に対する本音の意見もお聞きできる。等

## d. 役員と発電所員の意見交換

- 役員と発電所員とのコミュニケーション向上につながっており、現場意見を抽出し、改善する仕組みとして継続実施する。
- 電子メール等により、意見交換内容について発電所全所員にフィードバックしている。

実施状況		
第4回 (10/7)	出席者	社長， 発電所 部長以上
	テーマ	「新規制基準への対応に係る発電所の取り組み」他
	概要	苅田社長から原子力安全や安全文化に関するご自身の思いや全国大の動向等について話があり，発電所側からは新規制対応に係る発電所の取り組み等の成果や懸案事項について，活発に意見が交わされた。
第5回 (11/5)	出席者	常務取締役， 発電所 課長以上
	テーマ	「経営として目指す今後の基本的方向性」他
	概要	常務取締役から当社の現状と経営として目指す今後の方向性等についての話をいただき，発電所員からは職場の実態を踏まえた意見や質問が活発に交わされた。

## 4-1. 平成26年度原子力安全文化醸成活動の実施状況・評価

### e. 平成26年度に実施したその他施策の評価・取り組み

19

■第11回の有識者会議で実施状況を報告した施策等の評価は次のとおり。

	実施概要等	平成26年度評価・今後の取り組み
原子力安全文化の日 (6月3日実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長メッセージ発信</li> <li>・安全文化意識の全社共有</li> <li>・発電所における社長訓話</li> <li>・誓いの鐘 鐘鳴式 他</li> </ul>	点検不備の反省と教訓を風化させることがないよう、安全文化の大切さを全社員および関係・協力会社で再確認するための重要な行事であり継続実施する。
職場話し合い研修 (4～5月に実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検不備問題の再確認</li> <li>・テーマ選択制による話し合い研修</li> <li>・異なる担当メンバーで実施</li> </ul>	研修後アンケートでは、95%が「有意義だった」「どちらかというとな有意義だった」と回答した。このことから、安全文化の醸成と自らの業務の再点検に資する施策として、継続実施する。
安全文化講演会 (7月18日実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：横浜国立大学大学院 環境情報研究院 野口教授</li> <li>・テーマ：「東日本大震災を教訓としてリスクへの対応を考える。」</li> </ul>	講演会後のアンケート結果、「原子力リスク対応について参考になった。」との回答が96%を占めた。安全文化意識の高揚を図るため安全文化講演会を継続実施する。
わいがやE-ねっと (SNS)	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 利用経験者率 (%)</li> <li>— プロフィール登録率 (%)</li> <li>— 直近2週間のアクティブ率 (%)</li> </ul> <p>(※)直近2週間にわいがやE-ねっとにログインした人の割合</p>	メーカーによるサービス提供終了に伴い、平成26年12月末をもって本SNSの運用を終了した。導入当初は、課や部所、役職を超えたコミュニケーション促進において一定の効果をもたらした。

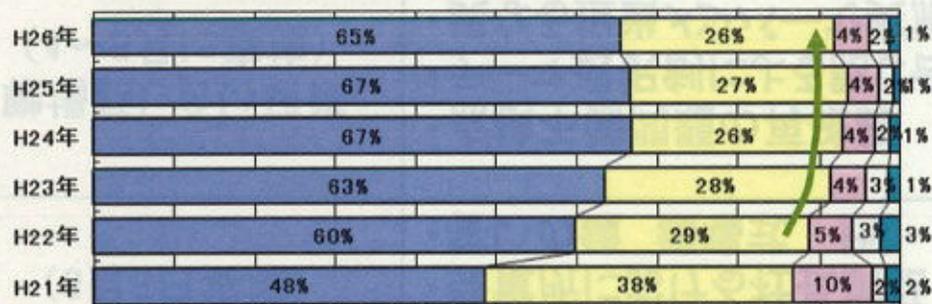
f. 「報告する文化」に関するアンケート結果の評価

- 「報告する文化」に関するアンケートの結果は、肯定意見率が昨年までと同程度で推移しており、諸施策により本評価要素については定着してきていると評価する。
- 本社と現場のコミュニケーションについては、肯定意見率が増加しており、本社と現場の風通しの良さが改善されつつあると評価する。

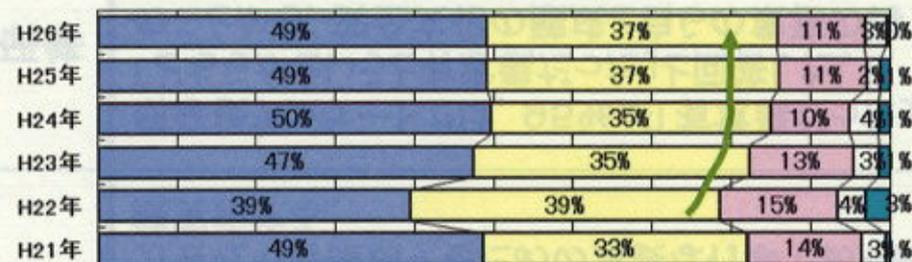
「報告する文化」に関するアンケート結果

[凡例] ■ そう思う □ ややそう思う □ どちらとも □ あまり思わず □ 思わない

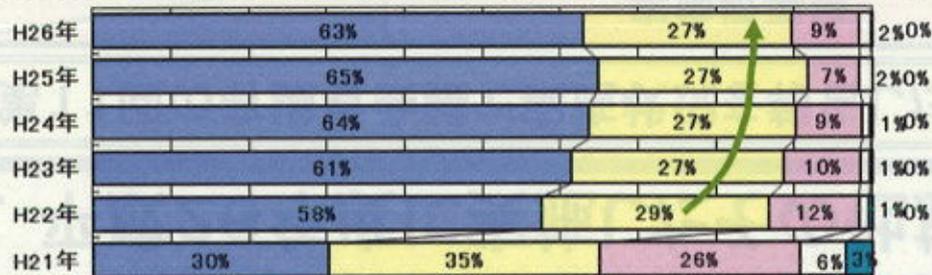
【設問】あなたの担当では、都合の悪いデータ・事実でも報告・相談しやすい雰囲気がありますか？



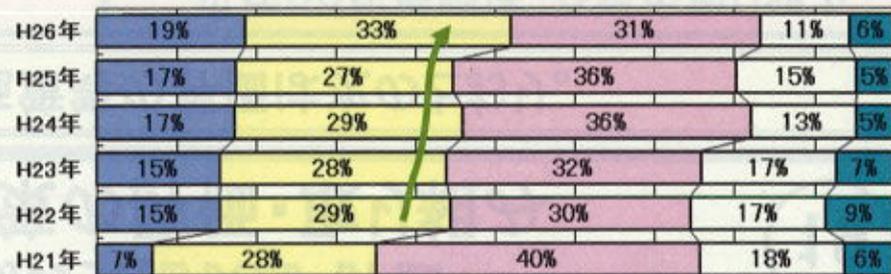
【設問】あなたは、自分が上司などに気がかりな事柄を報告した場合その後に対応状況や対応結果をきちんと知らされていますか？



【設問】あなたは、法令や社内ルールに反する行為を見かけたとき上司や社内担当部所に報告・相談していますか？



【設問】あなたは、本社と現場とのコミュニケーションは円滑に行われていると感じていますか？



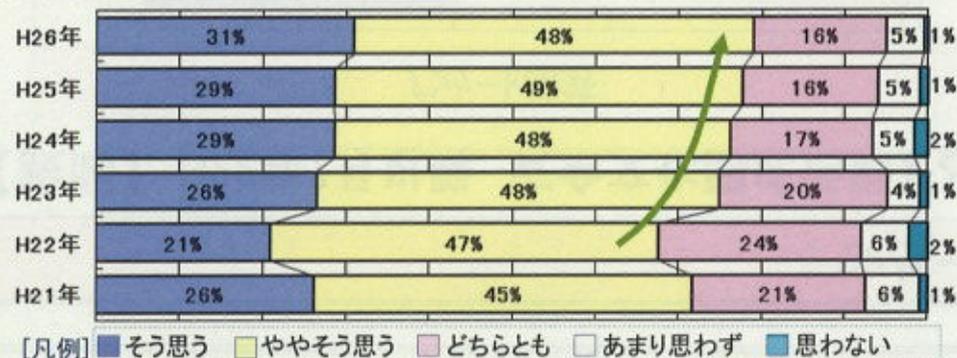
# 4-1. 平成26年度原子力安全文化醸成活動の実施状況・評価

## g. 「常に問いかける姿勢」に関するアンケート結果の評価

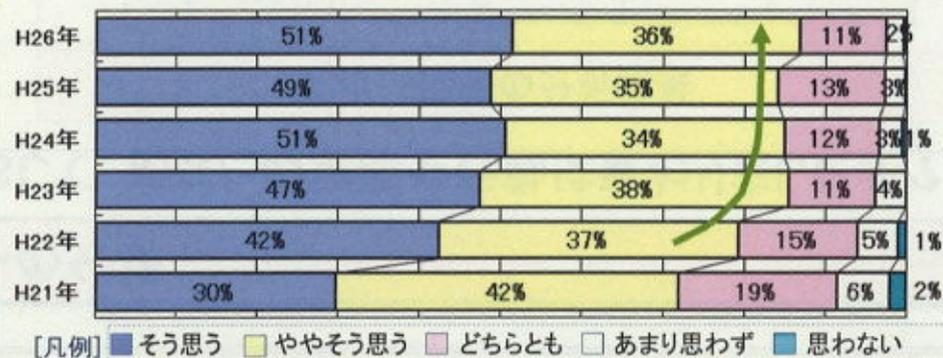
- 「常に問いかける姿勢」「前例踏襲的業務処理」に関するアンケートの結果も、肯定意見率が昨年までと同程度で推移しているため、施策が定着していると評価する。
- 業務改善提案件数は、大幅に増加した平成24年度の件数を現時点で超えており、安全文化醸成活動を継続実施し、「常に問いかける姿勢」の更なる醸成を目指していく。

### 「常に問いかける姿勢」に関するアンケート結果

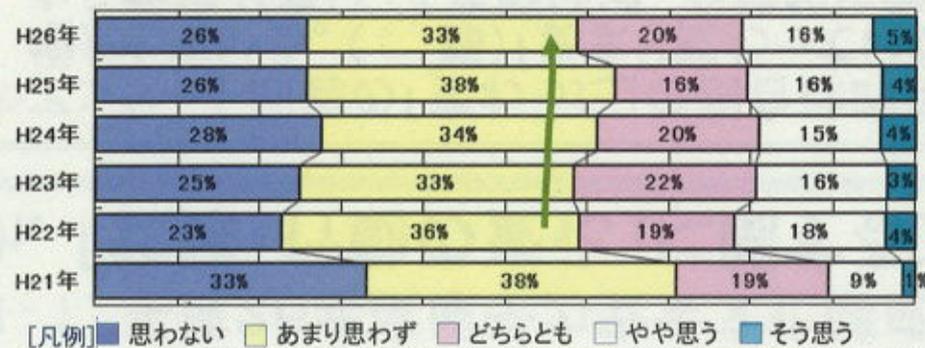
【設問】あなたの担当部所では、「問いかける姿勢」「問いただす姿勢」が奨励・実践され、定着していると感じますか？



【設問】あなたは、社会常識とのズレがないかを意識して業務に取り組んでいますか？

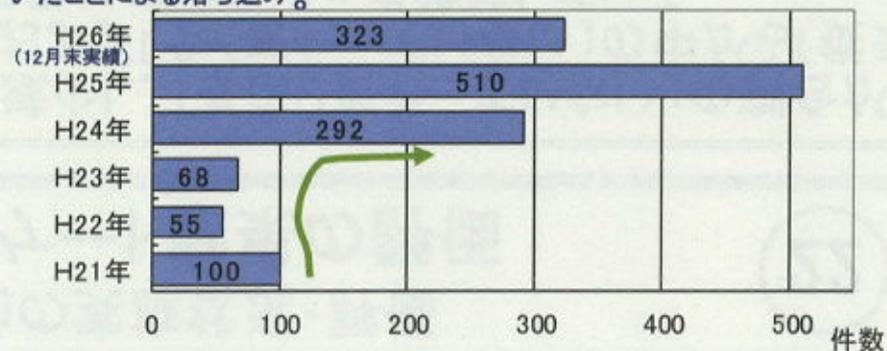


【設問】あなたは、前例に疑問を感じても、前例どおりに業務を行うことが多いですか？



■ H24年度から業務改善提案件数が大幅に増加

H22, H23は「点検不備の再発防止」や「安全対策」への取り組みに重点を置いたことによる落ち込み。

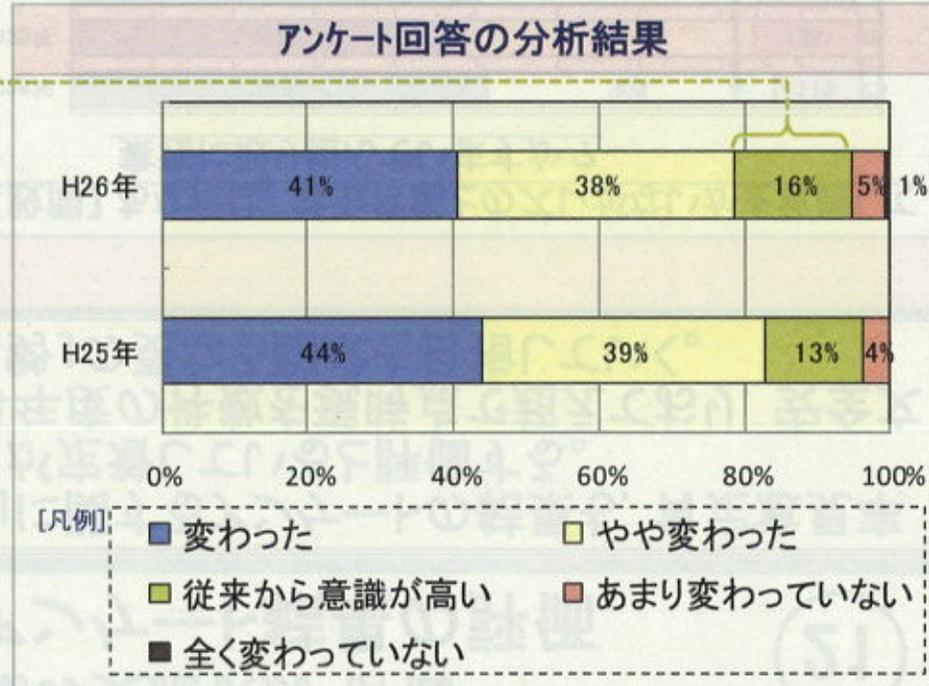
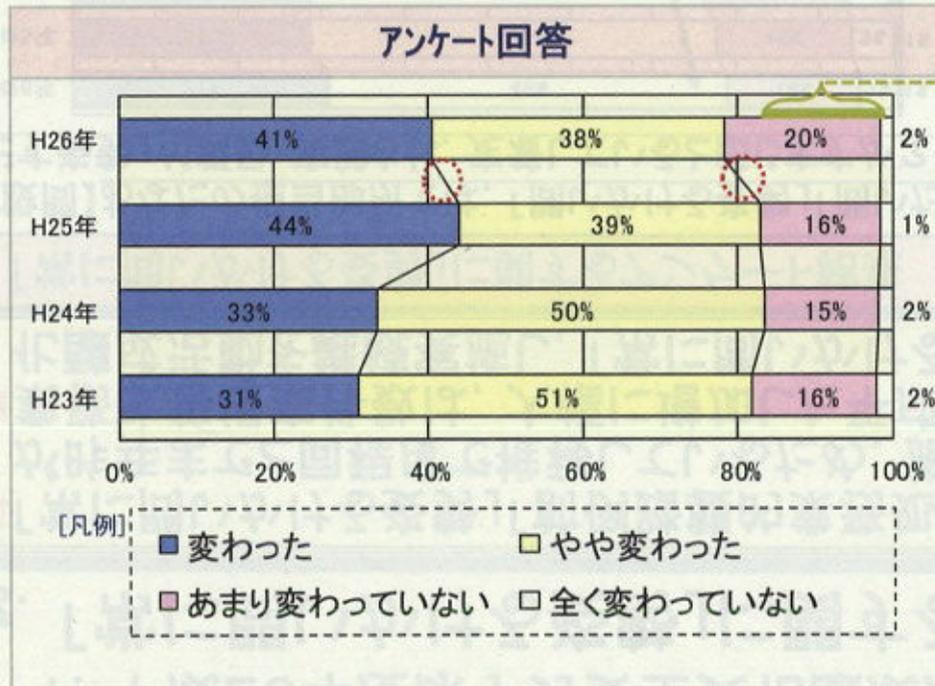


h. 「意識・行動の変化」に関するアンケート結果の評価

- アンケート回答の「変わった」の割合は昨年より減少し、「あまり変わっていない」の割合が増加している。(○部)「あまり変わっていない」および「全く変わっていない」の中から「従来から意識が高い」人を除けば、全体的に意識・行動は高いレベルを維持している。
- 今後も意識・行動が変わっているか確認するとともに、必要に応じて活動内容に反映する。

アンケートの分析

【設問】 H22年7月以降、安全文化醸成活動をとおして、あなたの意識や行動は変わりましたか？



「新入社員もしくは異動直後であるため、以前との違いがわからない」を理由としたものを除いて評価

## 4-2. 平成27年度安全文化醸成活動計画

■点検不備問題の再発防止対策として、平成27年度も有識者会議提言の反映等による見直しを行いながら、以下の施策を継続実施する。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
風化防止	職場話し合い研修	話し合い研修												
	行動基準の策定・実践	「行動基準」の策定・実践								中間振り返り				
	行動基準の掲示等	行動基準の掲示等												
	点検不備問題に関する研修			☆新入社員対象									☆転入者対象	
地元対話活動	見学会の対応・同席	発電所員の見学会対応・同席												
	地元定例訪問への参加	発電所員の定例訪問への参加												
	地元行事への積極参加	地元行事への積極参加												
	地元意見の職場共有	地元の方々との対話内容を職場で共有												
共有 全社	原子力安全文化の日			☆6/3 社長メッセージ発信等										
	原子力部門が取り組んでいる「原子力安全文化醸成計画」の各施策	役員と発電所員意見交換, 安全文化講演会など												
	有効性評価・次年度計画						中間評価			有効性評価・次年度計画				
	原子力安全文化有識者会議								☆			☆		

## 5. 内部監査による再発防止対策の実施状況評価

実施状況	<p>① 再発防止対策の策定状況</p> <p>② 策定された再発防止対策の実施状況</p>
対象事項	<p>① 再発防止対策の策定状況</p> <p>② 策定された再発防止対策の実施状況</p>
実施期間	<p>① 再発防止対策の策定状況</p> <p>② 策定された再発防止対策の実施状況</p>
<p>① 再発防止対策の策定状況</p> <p>② 策定された再発防止対策の実施状況</p>	

## 5. 内部監査による再発防止対策の実施状況評価

### 【再発防止対策の実施状況の評価】

審査部門は、電源(原子力管理, 原子力品質保証), 島根原子力発電所, 原子力強化プロジェクトにて資料確認等実施した結果, **再発防止対策を適切に実施しており, 定着していると評価**する。

監査件名	再発防止対策の実施状況 平成26年4月11日, 17日, 7月17日, 10月14日～17日, 11月20日 QMSの運営状況 平成26年8月4日～6日, 9月4日～5日, 10月14日～17日 (QMS:品質管理システム)	
対象箇所	電源事業本部(原子力管理, 原子力品質保証), 原子力強化プロジェクト 島根原子力発電所(保修部, 技術部, 品質保証部)	
監査項目	AP1: 直接原因に係る対策 AP3: 不適合管理プロセスの改善 AP5: 点検計画表に関する取り組み	AP2: 原子力部門の業務運営の仕組み強化 AP4: 原子力安全文化醸成活動の推進 (※AP:再発防止対策アクションプラン)
確認事項	AP1	直接原因に係る各対策は, 手順書に従って確実に実施していることを確認した。
	AP2	原子力部門戦略会議および原子力安全情報検討会は, 手順書に従って適切に実施し, 原子力部門の重要課題に対する活動を行っていることを確認した。
	AP3	不具合情報等を不適合判定検討会で審議するなど, 手順書, 業務実施計画書に従って実施しており, 不適合管理プロセスが有効に機能していることを確認した。また, 不適合となった事案をすべて当社ホームページで公開(2回/月)していることを確認した。
	AP4	原子力安全文化醸成に係る各施策(原子力安全文化の日行事, 職場話し合い研修等)が, スケジュールどおり順調に進捗していることを確認した。
	AP5	EAMIによる点検計画表への実績入力, 点検計画の変更等の管理を確実に実施するとともに, 1号機の長期停止用点検計画表を作成し運用を開始していることを確認した。(EAM:統合型保全システム)

## 6. 安全文化醸成活動に関する主なご提言と対応状況

<p>提言</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>
<p>提言</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>
<p>提言</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>
<p>提言</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>
<p>提言</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>	<p>「1」          「2」          「3」          「4」</p>

## 6. 安全文化醸成活動に関する主なご提言と対応状況(1/2)

27

- 有識者委員のみなさまには、貴重なご提言をいただきました。
- 安全文化醸成活動に関する主なご提言と反映状況は次のとおりです。

区分	主なご提言	反映
職場話し合い研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 話し合い研修のテーマに他社事例があるが、現実には即した議論ができるテーマがよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次年度の話し合い研修については、業務に密着した話し合いとなるテーマを選定する。</li> </ul>
行動基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行動基準について、点検不備問題発覚当時と現在とを比較して、目標の内容に変化はあるか。今後検証をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経年変化の有無について<b>国の指標</b>に基づき分析を実施した。「常に問いかける姿勢」、「報告する文化」を目指すものが増加している。</li> </ul>
地域の方々との対話活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発電所の技術系社員と地域との対話活動を通じて信頼関係に効果をもたらしていると感じるので、引き続き地域との関わりを大事にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次年度も引き続き地域の方々との対話活動を継続していく。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再発防止活動がいずれも十分な水準なのか外部の人間にとっては評価が難しいので、その点について説明してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施結果の評価については今回の有識者会議で報告</li> </ul>

## 6. 安全文化醸成活動に関する主なご提言と対応状況(2/2)

区分	主なご提言	反映
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 点検不備問題の発生から4年が経過しているが、問題の発生後に入社した多くの社員に対しても、しっかりと継承できるように取り組みをお願いしたい。</li> </ul>	<p>点検不備問題を風化させないために、次の施策について継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新入社員および転入者に対する点検不備問題に関する研修</li> <li>■ 安全文化醸成活動における風化防止の取り組み(「原子力安全文化の日」の行事他)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の不安払拭についてはハードルが高いということを、常に意識付けしてほしい。福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電に対する国民の目は厳しくなった。中国電力は点検不備があったということ踏まえて、再スタートしている、というくらいの謙虚な姿勢で取り組み続けてほしい。</li> </ul>	

# 解説1. 「不適合」とは



不適合が懸念  
されるすべての  
の不具合情報

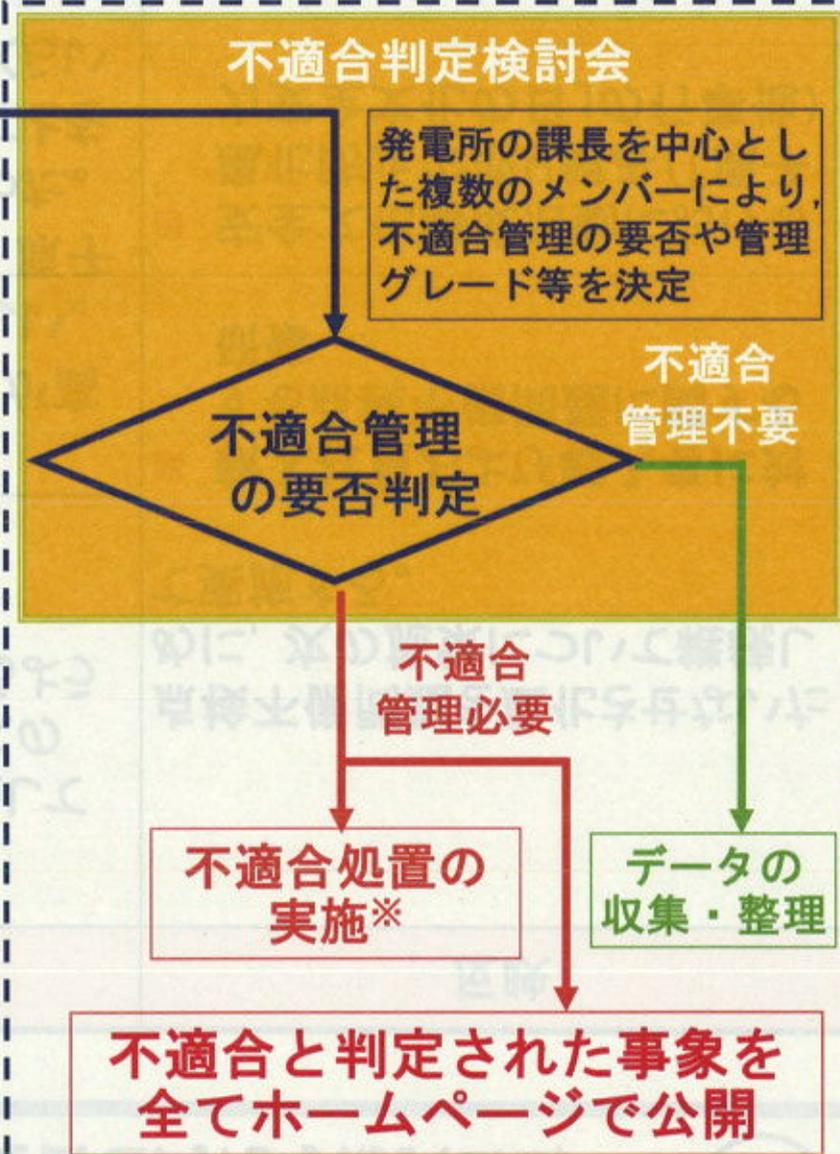
担当者が判断せず  
迷わず報告

## 【解説:「不適合」とは】

- 「不適合」とは、**「要求事項を満たしていない状態」**をいう。
- **「設備が本来あるべき状態とは異なる状態になった場合や、業務が定められた手順で実施されなかった場合など、広い範囲の不具合が対象となる。」**

### <不適合の例>

- ・法律等で報告義務があるトラブル
- ・業務手順書からの逸脱
- ・通常の点検で見つかる機械の故障 等



※不適合となった機械の使用中止, 不具合事象の収束・復旧

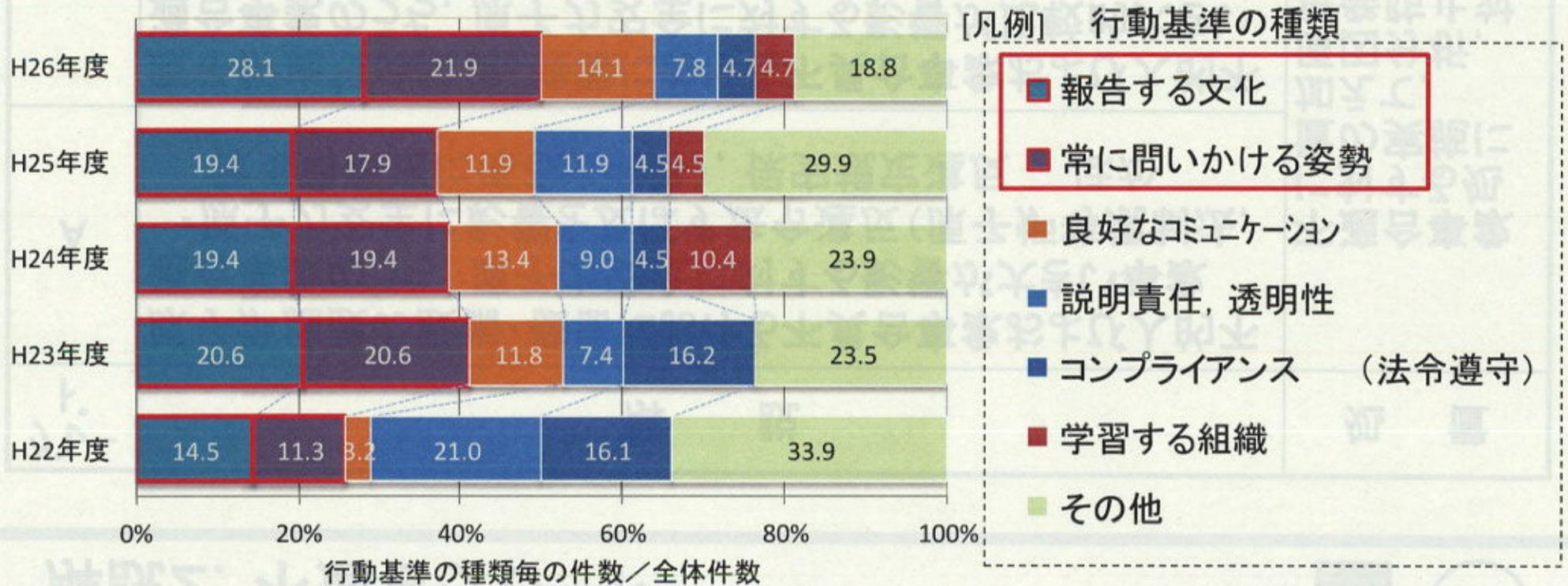


グレード	解説	処 置
A	<p>原子炉施設の設備・機器における不具合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が大きい事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力安全に影響を及ぼす法令違反(原子炉等規制法, 電気事業法に係る法令等), 保安規定違反 ほか</li> </ul>	<p>不適合事象に対する処置の実施に加えて、原因分析、再発防止対策を実施。</p>
B	<p>原子炉施設の設備・機器における不具合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が比較的大きい事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グレードAに該当しない業務の逸脱(保安活動へ影響を及ぼす事象)</li> <li>・高度の信頼性を確保する必要がある機器の故障 ほか</li> </ul>	
C	<p>原子炉施設の設備・機器における不具合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が軽微な事象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般産業施設と同等程度または安全に関係しない機器の故障 ほか</li> </ul>	<p>不適合事象に対する処置を実施。</p>

# 【参考1】 グループ行動基準の経年変化



■ 行動基準の策定実践を点検不備の再発防止対策として取り組み始めた平成22年度に比べて、現在は「報告する文化」および「常に問いかける姿勢」に関する行動基準を設定している割合が増加している。



## 【参考2】安全文化醸成活動に関する国の評価項目(1/2)

- 国(原子力安全・保安院(当時))は、原子力関係事業者の安全文化醸成活動を評価する視点として、安全文化評価ガイドラインのなかで全14評価要素を定めた。

### 【原子力安全・保安院の安全文化評価ガイドライン(全14要素)】

国の評価要素	評価の視点
1. トップマネジメントのコミットメント	①安全最優先のメッセージを末端まで浸透 ②安全確保に関する基本方針の提示
2. 管理者の明確な方針と実行	①安全確保活動に関する方針の提示 ②安全最優先の資源計画の立案と実行 ③保安体制および組織間の役割・責任の明確化
3. 誤った意思決定を避ける方策	①監査・チェック機能の有効性 ②QMSに則った意志決定
4. 常に問いかける姿勢	安全に関わる自らの行動や機器の状況、さらに組織のあり方などについて、常に問いかける姿勢が組織構成員に定着化している。
5. 報告する文化	個人的なエラーやヒヤリハット事例、組織にとって望ましくないと思われる情報等を懸念なく報告できる雰囲気職場に醸成されている。 また、上級管理者が率先してその模範的な役割を果たしている。

## 【参考2】安全文化醸成活動に関する国の評価項目(2/2)



33

### 【原子力安全・保安院の安全文化評価ガイドライン(全14要素)】

国の評価要素	評価の視点
6. 良好なコミュニケーション	上下間, 組織間, 協力会社との良好なコミュニケーション
7. 説明責任, 透明性	①社外へのタイムリーな情報提供 ②社外との相互理解を促進するコミュニケーションの場作り
8. コンプライアンス (法令遵守)	①ルールの維持管理 ②コンプライアンスの定着化
9. 学習する組織	①教育, 訓練, 力量評価等による技術力向上 ②知見・情報の蓄積, 伝達, 改善活動への反映
10. 事故・故障の 未然防止	事故・故障の未然防止のため, 根本原因分析, 不適合管理, 是正・予防処置等から得られた知見が組織に伝達
11. 自己評価または 第三者評価	安全文化の劣化兆候を把握するための指標の策定および自己評価
12. 作業管理	無理のない工程計画, 作業環境の改善
13. 変更管理	ルール・手順変更時の安全性への影響評価, 変更後の管理
14. 態度・意欲	モチベーション高揚, 労務の適正化, 良好な職場風土